

第28回産業ときめきフェア 会場設営等業務委託 仕様書

1. 業務名称

第28回 産業ときめきフェア 会場設営等業務委託

2. 用語の定義

本仕様書における用語の定義は、以下のとおりとする。

- (1) 発注者：産業ときめきフェア実行委員会
- (2) 受注者：本プロポーザルを経て契約を締結した事業者
- (3) 出展者：本フェアに出展申込を行い、発注者が参加を承認した企業・団体等

3. 業務の目的及び概要

本業務は、江戸川区内を中心とした企業・団体の優れた製品・技術等を広く紹介し、地域産業の活性化を図るイベント「産業ときめきフェア」の会場設営及び運営支援を行うものである。受注者は、2日間の開催期間における以下の異なるメインターゲット・目的を十分に理解し、効果的な会場演出及び円滑な運営支援を行うものとする。

(1) 金曜日（未来の担い手＆ビジネス交流）

区内小中学校の社会科見学を全面的に受け入れ、会場全体を「未来の担い手（こどもたち）が企業に熱狂する空間」とする。令和7年度実績では、総勢850名の区内小中学生が社会科見学として来場した。令和8年度においても同数、またはそれ以上の来場が見込まれるため、多数の児童・生徒が安全かつスムーズにブースを回遊できる動線計画を行うこと。また、本フェアにおける商談機能については、静寂な個室等を設けるのではなく、こどもたちの熱気を感じながら交流できるオープンな空間づくりを目指すこと。

(2) 土曜日（区民全般・ファミリー・体験）

休日のファミリー層を中心に多くの区民が来場し、各ブースでの「ものづくり体験」等を通じて地域産業の魅力を再発見し、ものづくりへの興味・関心を高める場とする。特にこどもたちにとっては、将来の職業選択（キャリア）を考えるきっかけとなるよう、「未来の担い手」を育む視点を取り入れた会場づくりが求められる。

4. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5. 開催日程

- (1) 設営・搬入：令和8年11月19日（木）
- (2) フェア会期：令和8年11月20日（金）～21日（土）
- (3) 撤去・搬出：令和8年11月21日（土）会期終了後

6. 開催場所

タワーホール船堀（江戸川区船堀 4-1-1）

- (1) 使用施設：1階 展示ホール、2階 イベントホール、及び関連する搬入出動線・共用部等
- (2) 追加使用の可能性：企画内容や出展規模により、同施設内の他会場（5階大ホール、小ホール、3階会議室等）を使用する場合がある。受注者はこれらを使用する場合の設営・運営にも対応できる体制を整えること。
- (3) 搬入出経路、車両制限（高さ制限等）、床荷重等の施設利用条件については、施設管理者（タワーホール船堀）の指示及び規定を厳守すること。

7. 予算上限額

金 9,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

8. 予算成立に伴う契約の条件

本業務の発注原資の一部は、江戸川区の令和 8 年度歳出予算における産業ときめきフェア実行委員会への補助金を充てるものである。したがって、江戸川区議会における予算の議決状況、または同補助金の交付決定状況によっては、契約を締結しない場合や、上限額及び業務内容を変更する場合がある。なお、これに伴い生じた損害等について、発注者はその責を負わない。

9. 業務内容

本業務は、会場計画・設営・電気工事・撤去に至る一連の業務とし、以下の項目を含むものとする。

(1) 事前準備・計画策定業務

ア 出展者説明会への対応

発注者が指定する日時（10月～11月頃を予定）及び場所（タワーホール船堀 2F イベントホールの一部を使用予定）にて開催される出展者説明会において、フェア本番と同仕様のサンプルブースを 1 小間設置・撤去すること。

イ 提出書類（計画策定）

業務着手前に、会場レイアウト図、各種図面及び実施工程表を作成し発注者の承認を得ること。

(2) 会場設営・撤去業務

ア ブース設営（企画提案事項）

1階会場（前回実績：20 小間）及び 2 階会場（前回実績：105 小間）について、比較の公平性を期すため、プロポーザル提案時においては当該小間数を見込んだレイアウト及び見積額を作成し、以下の要件を満たす提案を行うこと。

（ア）ブースサイズ

各ブースのサイズは、前回実績（1階：W4m × D1m 程度、2階：W2m × D2m 程度）を基準とし、出展者が有効に活用できるスペースを確保すること。なお、使用する部材（システムパネル等）の規格による多少のサイズ誤差は許容する。

（イ）レイアウト計画

前回のブース配置（別紙 1・2）を参照の上、来場者動線、出展者の利便性、会場全体の一体感を考慮した魅力的なレイアウトを提案すること。

イ 出展者看板

各出展ブースにおける出展者名およびキャッチコピー等の掲示物（以下「出展者看板」）は、原則として発注者が用意する。受注者が提案する場合、看板サイズは「W1,200mm × H300mm」の統一規格とし、提案時のデザインには任意の文言（ダミーテキスト等）を使用すること。

ウ 備品対応

(ア) 机・椅子

ブース間口 W2.0m につき、机 1 台 (W1,800mm×D600mm) および椅子 2 脚を標準装備として配置すること（1 階ブースは W4.0m のため、1 ブースあたり机 2 台・椅子 4 脚となる）。なお、会場（タワーホール船堀）には本フェアの出展規模に対し十分な数量の無料備品（机・椅子）があるため、これらを使用してもよい。

(イ) テーブルクロス

全ての机にテーブルクロスを設置すること（色・素材は提案による）。

エ 床面装飾（パンチカーペット等）

原則として敷設は不要とする。ただし、養生や演出上必要と判断する場合は設置してもよい。

オ 養生

設営・撤去時はもとより、出展者による搬入出時においても施設を毀損しないよう、地下駐車場から搬入用エレベーター、各会場（1 階・2 階・その他使用会場）に至るまでの全動線について、十分かつ適切な養生を行うこと。

カ 廃棄物処理

本業務の遂行に伴い発生した廃棄物（設営・撤去時の廃材、装飾ゴミ等）については、受注者の責任と負担において、法令に基づき適正に処理（持ち帰り処分）すること。

キ 原状回復

撤去完了後は、清掃を含め速やかに原状回復を行い、施設管理者の点検を受けること。

(3) 電気・照明工事業務

ア 幹線・配線工事

会場の既設電源盤から、各エリア・各ブースへ電源を供給するための一次側幹線工事および、ブース内への二次側配線工事の一切を含む。なお、幹線ルートの養生は、来場者の歩行を妨げないよう十分配慮すること。

イ オプション対応

ブースへのコンセント・スポットライト等の標準設置は不要とする。

ウ 積算条件

プロポーザル提案時における見積額の算出にあたっては、比較の公平性を期すため、前回実績である「スポットライト 94 個」及び「コンセント（2 個口）85 個」を見込むものとする。なお、前回の電気設備設置状況（配置箇所等）については、別紙 1・2 を参照すること。

エ 対応フロー・追加変更

事前に発注者が出展者の要望を取りまとめ、受注者へ設置リストを提示する。リスト提示後も、出展者からの要望により随時追加・変更が発生する場合があるため、予備部材の確保および即応体制を整えること。

（4）企画・演出業務（企画提案事項）

ア 「えどがわスタンド」の設置

2 階会場内に、会場案内や出展者対応を行う総合受付機能を有する拠点（以下「えどがわスタンド」）を設置すること。

（ア）造作・機能

スタッフ常駐や配布物のストック等に配慮した設計とし、本拠点としてふさわしいカウンター等の造作を行うこと。

（イ）看板

当該拠点に掲示する看板（サイズ：W3,000mm × H600mm）は、原則として発注者が支給し、受注者が取り付けを行うものとする。ただし、受注者が拠点全体のデザインに合わせて、同サイズにて看板の作成までを提案してもよい。なお、看板表記は「えどがわスタンド」とすること。

イ 交流・体験エリアの展開

2 階会場内に、開催日ごとの目的に応じて機能転換が可能なエリアを確保し、以下の演出及び運用を行うこと。

（ア）金曜日の展開（ビジネス交流カフェ）

出展者や来場者がリラックスして語り合える「ビジネス交流カフェ」の空間演出を行うこと。本スペースには、ドリンク提供機能（カウンター等）およびスタンディングテーブル等を配置すること。なお、ドリンク提供カウンターの配置については、「えどがわスタンド」との一体化、あるいは独立設置のいずれも可とする。

（イ）転換業務（レイアウト変更）

金曜日のフェア終了後、速やかにカフェ機能（テーブル・ドリンクカウンター等）を撤去し、翌日の企画のためにスペースを空けること。

（ウ）土曜日の展開（体験コーナー用地の確保）

土曜日は、当該スペースを「体験コーナー（主催者手配）」として活用するため、什器のない広場（オープンスペース）とすること。

ウ 「伝統工芸コーナー」の設置

伝統工芸関係の出展者（5者程度を想定）のブースを集約して配置し、当該エリア内または近接地に、各出展者が共同で利用できるワークショップ体験スペースを設置すること。なお、体験スペースには作業用テーブル・椅子等を配置し、展示と体験が一体となった魅力的な空間を提案すること。

エ オープニングセレモニー会場の確保

会期初日に実施するオープニングセレモニー（主催者実施）のため、2階会場内に以下のスペースを確保し、レイアウトに反映すること。なお、ステージ本体および椅子の設置はタワーホール船堀（会場側）が行うため、空間のみ確保すること。

（ア）ステージスペース

サイズ：W8.0m × D2.3m

（イ）観覧席スペース

ステージ前面に、椅子20脚程度を設置可能なスペース（W5.0m × D3.0m程度を目安）

※オープニングセレモニー実施中のみ、一時的に通路等を観覧席として使用してもよい（常設の専用スペースとしての確保は不要）。

オ 会場サイン計画

会場案内サインや誘導サインの掲示に必要なサインパネル、スタンド等は、発注者が指定する数量を受注者が手配するものとする。掲示物の出力・貼り込み作業の要否は、発注者と受注者で協議の上決定する。

（5）運営支援・管理業務

ア 体制整備

会期中（準備日含む）、発注者事務局と常時連絡可能な現場責任者を配置すること。また、パネル移動や電気設備の不具合等に即応できる技術スタッフを会場に常駐させること。

イ 費用請求及び説明義務

- （ア）オプション工事費については、発注者がとりまとめて受注者へ支払うものとする（出展者への直接請求・徴収は行わないこと）。
- （イ）受注者は、当日追加工事を受ける際、出展者に対し「追加オプション料金は〇〇円であり、後日、産業ときめきフェア実行委員会から請求が行われる」旨を明確に説明し、了承を得ること。
- （ウ）受注者は、設置実績（出展者名・設置内容・金額の合意確認）を正確に記録し、会期終了後に発注者へ報告すること。
- （エ）なお、オプション費用は実際に設置・施工した数量に基づく実数精算とする。

10. 契約に関する特記事項

(1) 再委託の制限

業務の全部または主たる部分を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできない。ただし、業務の一部について、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

(2) 守秘義務

受注者は、本業務の遂行上知り得た秘密（出展者情報等）を第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。

(3) 損害賠償

受注者は、本業務の実施にあたり、故意または過失により発注者または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(4) 契約費用

契約書への収入印紙貼付等、契約締結に要する費用はすべて受注者の負担とする。

(5) 支払条件

全業務完了後、発注者の検査に合格した後に提出される適法な請求書に基づき、受理した日から30日以内に一括して支払うものとする。

(6) 法令遵守

業務の実施にあたっては、関連法令及び施設管理者の規則を遵守すること。

(7) 契約の変更（数量増減への対応）

本仕様書に記載された設営小間数およびオプション機材数量は、あくまでプロポーザルのための想定数である。最終的な契約内容（単価、数量、仕様等）については、選定された事業者と発注者との協議により決定し、契約を締結するものとする。

(8) 成果物の権利帰属及び引渡し

本業務において受注者が制作した一切の成果物（図面、デザインデータ、画像データ、電子ファイル等を含み、これらに限らない）の著作権及びその他一切の権利は、納品と同時に発注者に帰属するものとする。受注者は、発注者がこれらを二次利用（次回以降の資料流用、HP掲載等）することを承諾するものとし、業務完了時にはすべての成果物の電子データ（編集可能な元データを含む）を発注者へ提出すること。

11. その他

本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。

12. 添付資料

別紙1: 第27回産業ときめきフェア 1階会場図面（前回実績）

別紙2: 第27回産業ときめきフェア 2階会場図面（前回実績）